2025 年度 保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

施設運営主体

ᄪ								
名		称	社会福祉法人 光寶					
所	在	地	大阪市東淀川区東淡路4丁目12番2 6号					
電	話番	号	06-6321-0771					
代表	者氏名		理事長 行友 伸二					

2 利用施設

用	施設			
	施	設 の 種	類	保育所
	施	設の名	称	淡路保育園
	施	設の所在	地	大阪市東淀川区東淡路4丁目12番26号
	連	絡	先	電話番号06-6321-0771 F A X06-6321-0772
	対	象 児	童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
	認	可 定	員	O歳児 12人 1歳児 12人 2歳児 18人 3歳児 20人 4歳児 24人 5歳児 24人
	利	用 定	員	0歳児 11人 1歳児 12人 2歳児 12人 3歳児 15人 4歳児 15人 5歳児 15人
	開	設年月	日	平成28年4月1日
	事	業所番	号	2710051005413
元	シロウ	1. 油光七針		

施設の目的

- の目的・運営方針 淡路保育園(以下「当園」という。)は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。 1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児(以下「園児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を 提供するよう努めます。 2) 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。 3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

当園における施設・設備等の概要

がいた。							0/2. 2011
園 舎	構 造						鉄骨3階建て
	延べ面積						1307. 57m [*]
園 庭							屋上園庭95.81㎡
(2) 主な設備							
設備	部屋数				備考		
保育室	4室(5室)	O·1歳児1室	2歳児1室	3歳児1室	4•5歳児1室(2室)	合計4室(5室)	
遊戯室	1室						
調理室	1室						
事務室	1室						
子育て支援室	1室						
医務療養室	1室						

672 26m²

提供する保育等の内容

・プログロイン 7日 当園は、保育所保育指針(平成29 年3月厚労告 117)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供 下記8に記載する時間において、「よくあそぶ子」「よくがんばる子」「よくかんがえる子」を3本の柱とした保育を提供します。 (2) 生命尊重保育

日本仏教保育協会加盟

送迎

保護者による送迎

職員の職種、員数及び職務の内容(栄養士については別掲)4月1日

献 th

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考		
施設長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1	1				
主任保育士	施設長を助け、命を受けて園務の一部を整理、園児の保育をつかさどる	1	1				
保育士		20	14	6	※産休・育休等職員を含む		
調理員		3	3		※栄養士含む		
看護師		1	1				
MITTER LAND	+ P+++++++++++++++++++++++++++++++++++			7/51.11.5			

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年大阪市条例第49号。以下「条例」という。)」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。 <各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
施設長	正規の勤務時間帯(6:45~19:10)
主任保育士	正規の勤務時間帯(6:45~19:10)
保育士	正規の勤務時間帯(6:45~19:10)
栄養士	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)
調理員	正規の勤務時間帯(8:00~17:00)

ションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。 ※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

※ ローテージ 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。ただし、年末年始及び祝祭日、災害・気象状況等により職員確保困難が予想される日は休園となります。 また、保護者が出勤でない土曜日、お盆及び年度末は、家庭保育協力日とします。 保育を提供する時間

るにより、おけばり 保育を提供する時間は、次のとおりとします。 (1) 保育標準時間認定に係る保育時間 保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から 18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時から 18時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間 帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)
(2) 保育短時間認定に係る保育時間 保育短時間認定に係る大路認定証を市町村から交付されている方の場合、8時から 16 時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります(実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します)。 開園時間 :7:00~19:00 保育短時間 :8:00~16:00 保育短時間:7:00~18:00 なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時00分から8時まで又は 16 時から 19 時00 分までの範囲内で、時間外保育を提供いたします (時間が保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただ、通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります)。 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況 (1) 食事の提供方法

自園調理

は事の提供を行う日 保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。 児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います

11年リー・	元里の中間に心し、以下の時間には争りた氏で行います。								
	午前間食	昼食	午後食	備考					
O歳児	9時10分頃	11時00分頃	15時00分頃						
1歳児	9時10分頃	11時00分頃	15時00分頃						
2歳児	9時40分頃	11時15分頃	15時00分頃						
3歳児		11時30分頃	15時00分頃						
4歳児		11時30分頃	15時00分頃						
5歳児		11時30分頃	15時00分頃						

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

アレルギー対応状況除去食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考			
園児の栄養指導及び管理	1	1					
※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。							

10 利用料金

10 利用料金 (1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料) 支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。 (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等 (1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。 お支払方法については、別途お知らせします。 11 特別支援教育・障が、児保育の取組形況

地域社会の中で、障がいのあるこどもとないこどもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行っています。

大阪市東淀川区菅原5丁目11-4

06-6323-8967

利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項 当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。 (1) 園児が小学校に就学したとき

児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

その他、利用の継続こついて重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。 (1) 内科、小児科

在

(±/ 1 11-1C - 1 2 Cl-1	
医療機関の名称	岡部内科クリニック
国院長名又は医師名	岡部 登志夫
所 在 地	大阪市東淀川区東淡4丁目10一2
電 話 番 号	06-6815-8100
(2) 歯科	
医療機関の名称	神谷歯科医院
军院医女女什样的女	神公平官

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報の器 有 ・誘 導 灯
沿粪性•:当火 訓除車	湖難及び当火の訓練は 毎月1回以 F宝楠にます。

17 虐待の防止のための措置に関する事項

| 福刊の加速のため、相談では、 | 報算による関係への虐待防止のため、以下の措置を講じています。 (1) 年に1回職員に対して虐待防止研修を実施 (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用 | 18 要望・苦情等に関する相談窓口 当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

ſ	当園	·窓口担当者 行友伸二、操谷千月 ·ご利用時間 8:30~16:30				
	ご利用相談窓口	・電話番号 06-6321-0771 FAX 06-6321-0772 担当者が不在の場合は、当園職	! 員までお申し出ください。			
	第三者委員	近藤 遒	電話番号 06-6761-1171 一般社団法人 大阪市私立保育連盟 会長			

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。 者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額 当園では、以下の保険に加入しています。

利用者

保険の種類	園賠償責任保険·園見団体傷害保険					
保険の内容	損害保険					
保険金額	園賠償対人1名、1事故10億円·園児死亡277万円通院2000円					

20 園児の利用状況(毎年度5月1日現在)

	2020 年度	2021年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
O歳児	11人	11人	11人	11人	10人
1歳児	12人	12人	12人	12人	12人
2歳児	12人	12人	12人	12人	12人
3歳児	13人	14人	15人	15人	13人
4歳児	13人	11人	15人	15人	15人
5歳児	14人	14人	11人	15人	14人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

	項 目	受審、実施状況	受審、実施法果			
	第三者評価受審状況	未受審				
	自己評価の実施状況	毎年度実施	良好			

22 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし(有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載) 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

別表

1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

пv	3.00元人員に応じている。					
	項目	内容,負担を求める理由及び目的	金額			
	給食費	給食費の実費負担 3歳~5歳児	月額6, 200円(主食費1, 500円、副食費4, 700円)			
	行事保育活動協力費	遠足、教材にかかる個人負担分、年間行事にかかる諸費用	実費徴収			

別途体操服などの用品、臨時の諸費用については本園の「入園のしおり」をご覧ください。

2 時間外保育に係る利用者負担

1時間毎に 1日 300円 月極 1時間延長 2,900円

2時間延長 5,900円 3時間延長 6,800円 最終時刻(19:00)を超える場合は、10分につき1000円の遅延料金加算。

・お泊り保育 2,500円 4. 徴収金について •芋堀遠足 3,000円 ·卒園遠足 1,700円 ・その他園外保育 300円

制度変更等により年度途中で徴収金が増設または変更される場合があります。